

## 平成17年度事務事業評価の結果について

府中市では、市政の透明性を高めるとともに、行財政運営の恒常的な見直しを行うため、平成12年度から事務事業評価に取り組んでいます。

今年度は、平成16年度に本市が実施した事務事業の事後評価として、次のとおり評価を実施しましたので、その結果を市民の皆さまに公表します。

評価の結果や制度のあり方などについて、皆さまのご意見をお寄せください。

### 1 評価方法

総合計画における基本計画の施策の体系に沿った236事業のうち、昨年度までに評価済みの155事業を除いた81事業について、事業の実績やその効果等を踏まえ、主管部課長が第一次評価を実施しました。

また、第一次評価の評価内容に疑義のある事業として5事業を選択し、総務部及び財務部の職員で構成する府中市行政評価委員会が第二次評価を実施しました。

### 2 評価結果

#### (1) 第一次評価

ア 評価事業数 81事業

#### イ 評点別内訳

(ア) 拡大して実施すべき事業（評点5）	7事業
(イ) 現状維持で実施すべき事業（評点4）	63事業
(ウ) 規模、内容などを部分的に見直すべき事業（評点3）	10事業
(エ) 再構築又は事業の統合など大幅に見直すべき事業（評点2）	1事業 未実施の事業です。
(オ) 廃止又は休止など抜本的に見直すべき事業（評点1）	0事業

#### (2) 第二次評価

ア 評価事業数 5事業

#### イ 評点別内訳

(ア) 拡大して実施すべき事業（評点5）	3事業
(イ) 現状維持で実施すべき事業（評点4）	2事業
(ウ) 規模、内容などを部分的に見直すべき事業（評点3）	0事業
(エ) 再構築又は事業の統合など大幅に見直すべき事業（評点2）	0事業
(オ) 廃止又は休止など抜本的に見直すべき事業（評点1）	0事業

### 3 対象事業及び総合評価

第一次評価及び第二次評価対象事業並びに各事業の総合評価の評点は、別紙「平成17年度事務事業評価対象事業一覧表」のとおりです。

#### 4 その他

総合計画における基本計画の施策の体系に沿った236事業については、平成15年度から3年間をかけて事務事業評価を実施してきました。その評価結果は別紙「第5次府中市総合計画・施策の体系 事務事業評価対象事業一覧表」のとおりです。

【担当】府中市総務部企画課

電話 042-335-4010

e-mail:kikaku04@city.fuchu.tokyo.jp